

情報処理棟 L E D 照明器具更新工事に係る
実施設計委託

基本設計書

令和 8 年 7 月

公立大学法人公立鳥取環境大学

□ 事業目的

公立鳥取環境大学における環境負荷の低減と維持管理経費の削減を目的として、照明設備をLED照明器具へ改修する工事に係る実施設計を行う。

－基本計画概要－

□ 設計業務概要

1. 対象施設及び対象室

情報処理棟の全室

2. 業務内容

- (1) 業務対象室のLED化されていない全ての照明器具を改修するものとして、これに係る改修工事の実施設計を行う。

【改修工事の内容】

- ・既設蛍光灯照明器具の撤去、処分（黒板灯も含む）
- ・LED照明器具の新設
- ・天井補修等（照明器具の更新に伴う天井補修が必要な場合）

- (2) 発注区分ごとに図面、内訳、及び概略工程表を作成する。

3. 想定工事費 16百万円（税込み）

□ 設計方針

- (1) 各室・空間の照明の方式、配列及び設置位置は、原則として既存のままとし、天井補修等は極力少なくする。
- (2) 照明器具は、当該空間の利用内容、利用時間帯等に応じ必要となる照度を確保し、見やすくまぶしさに配慮した良質な光を得られるものを選定すること。
また、改修後の照度計算（照度分布）を作成し、以下の条件を満たすことを確認すること。（照度計算対象となる室は調査職員と協議して決定すること。）

【設計諸条件】

- ・教室等及び黒板の照度は500lx以上（学校環境衛生の基準）とする。
- ・教室等以外の照度は100～200lx程度

ただし、教室用途又は意匠等により上記が適切でない場合は調査職員と協議の上、既設照明器具に準じた器具等を選定すること。

- (3) 更新するLED照明は人感センサー機能又は調光機能を有する機器とする。
- (4) できる限り省エネルギー・環境対策・コスト縮減に配慮した設計とすること。
- (5) LED照明器具は調光制御機能を有すること。

□ 実施設計における留意点

- (1) 施設を利用しながらの工事を想定しており、学校運営、安全対策等に十分配慮した仮設計画とすること。
- (2) 調査職員と十分な協議・調整を行い、行事等を詳細に把握し、更新計画の策定を行うこと。

- (3) 吊下げ器具や高天井の照明器具は、地震時の落下防止等に配慮した設計とすること（黒板灯は極力天井直付け若しくは埋込みを検討とし、照度等の関係で吊下げ器具にする際は、落下防止対策も含め調査職員と協議すること。）。
- (4) 照明器具への配線及び点滅回路、スイッチ等は原則既設利用としているが、現地調査時の劣化状況や施設の要望などにより改修が必要な場合は、更新・改修等を設計に反映させること。

□ 追加業務

- (1) 積算業務（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴収、見積検討資料の作成）
- (2) 概略工事工程表の作成

上記（１）、（２）は対象施設毎に行うものとする。

□ 図面

別添のとおり